

酒類・酒母・もろみ 製造設備（異動）申告書付表（容器の容量の測定事績の明細）

の記載要領

- 1 この付表は、酒類等の製造設備として、製造又は貯蔵用に使用する容器を申告する場合に記載し、「酒類・酒母・もろみ製造設備（異動）申告書」に添付してください。
- 2 容器の容量は、「容器の容量の測定方法」（法令解釈通達第2編第47条第1項関係の3《容器の容量の測定方法》をいう。以下同じ。）に定める方法により測定してください。
- 3 「測定者の住所及び氏名又は名称」欄には、容器の容量等の測定者の住所及び氏名又は名称のほか、製造者との関係（例えば、従業員、容器の製造者など）を記載してください。
- 4 「全容量」欄には、全深又は中心深における容量を記載してください。
- 5 「測定方法」欄には、水測又は計測など容器の容量を測定した方法を記載してください。
なお、容器の容量の測定方法の(2)《容器の容量の測定の方法》に定める方法以外の方法により測定した場合には、その測定方法について、具体的に記載してください。
- 6 「深」欄は、次により記載してください。
 - (1) 「深さの測定点」欄には、容器の容量の測定方法に基づき容器の深さを測定する場合に定めた測定点を、整円筒タンク、整円すいタンク、整方形容器及び密閉式整円筒タンクについては「縦」（前後に測定したものをいう。）又は「横」（左右に測定したものをいう。）、密閉式タンクについては「検尺口」又は「マンホール」等とそれぞれ記載してください。
 - (2) 「深さ」欄には、口頭面から底板面までの深さを記載してください。
 - (3) 「全深又は中心深」欄には「深さ」欄に記載した深さからそれぞれ30ミリメートルを控除したものを記載してください。
- 7 「径（縦又は横）」欄は、「容器の容量の測定要領」の(2)のロ《計測の方法》により測定した場合に次により記載してください。
 - (1) 整円筒タンク、整円すいタンク又は密閉式整円筒タンクについては、前後に測定した径を「縦」の「平均」欄に、また、左右に測定した径を「横」の「平均」欄にそれぞれ記載してください。
 - (2) 整方形容器については、3箇所において測定した縦の長さ及びその平均値をそれぞれ、「縦」の「右」、「中間」、「左」及び「平均」の各欄に、また、3箇所において測定した横の長さ及びその平均値をそれぞれ、「横」の「右」、「中間」、「左」及び「平均」の各欄に記載してください。
 - (3) 「隣接径との平均」欄には、整円すいタンクを測定した場合の底径と第一胴径、又は第一胴径と第二胴径などの隣接する径との平均径を記載してください。
- 8 「測定区分ごとの深又は容量」欄は、次により記載してください。
 - (1) 「深さ」又は「容量」欄には、水測又は計測したときの測定区分ごとの深さ又は容量を記載し、その測定区分ごとの深さ又は容量を記載してください。この場合、底板面以下のときは、「底板面以下」と記載してください。
 - (2) 「累計」の「深さ」欄には、「深さ」欄に記載した深さの累計を記載してください。
 - (3) 「累計」の「容量」欄には、「容量」欄に記載した容量の累計を記載してください。
 - (4) 「深さ1mm当たりの容量」欄には、次により算出した数値を記載してください。この場合において、リットル未満の端数については、第4位以下の端数を切り捨てて、第3位まで記載してください。

$$\text{深さ1mm当たりの容量} = \frac{\text{「容量」欄の容量(1)}}{\text{「深さ」欄の深さ(mm)}}$$

- 9 「容器の用途」欄には、容器の容量の測定方法の(2)のハ《容器の容量の測定の特例》により容器の容量の測定を行った場合に、その容器の用途、使用目的等を記載してください。
- 10 特殊な容器については、容器の形態等を「特殊容器の構造等」欄に図解してください。
- 11 「参考事項」欄は、次により記載してください。
 - (1) 「流量計の型式」欄には、電磁式、容積式などの容器の容量の測定に使用した流量計の型式を記載してください。
 - (2) 「流量計の器物番号」欄には、容器の容量の測定に使用した流量計の器物番号を記載してください。